

気象警報発表時の対応

- 1 午前6時30分現在、気象警報（大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪）が「南丹市」に発表されている場合は、「自宅待機」とします。
- 2 午前8時30分までに上記警報が解除されない場合は、「臨時休校」の措置をとることを原則とします。
- 3 「大雪」警報は継続中であっても、積雪状況等から通学の安全確保が十分で、登校可能と判断した場合は通常通りの登校とすることがあります。
- 4 午前8時30分までに上記警報が解除された場合は、登校します。
- 5 特別警報が発表されている場合は、臨時休校とします。

【連絡方法】

* 2、3、4の場合は「tetoru（テトル）」「八木中学校ホームページ」でお知らせしますので確認してください。

地震発生時の対応について

【登校前に地震が発生した場合】

- 1 「震度4」以上の地震が南丹市（八木町）で発生した場合、「自宅（または安全な場所）待機」とします。
- 2 上記の場合、被害状況や通学路等の安全が確認できれば授業を行います。尚、「震度5」以上の場合は、原則、「臨時休校」とします。
- 3 地震発生直後、震度が不明でも身の危険を感じる揺れや、被害が発生した場合は、迷わず安全な場所に避難します。

【登下校中に地震が発生した場合】

- 1 登下校中に、身の危険を感じる地震が発生した場合、最寄りのより安全な場所で身を守り、揺れが落ち着いたら「学校」「自宅」のいずれか、より近いまたはより安全と思われる方に避難します。
- 2 バス通学生は、乗車中においては運転手さんの指示で、車内もしくは安全な場所に避難します。

【学校で地震が発生した場合】

- 1 教職員の指示により、校内の安全な場所に避難します。その後、安全が確認できれば授業を行います。
- 2 「震度5」以上かつ教育活動の継続が困難と判断される場合は、保護者にお子様の引き取りをお願いすることもあります。

* 南丹市災害対策本部設置基準＝震度5弱